

譲渡代金の回収手数料が税務上の問題に

土地取引の落ち込みと景気の停滞から土地の譲渡代金が回収困難となるケースが出ているが、こうした回収困難な譲渡代金を第三者に回収依頼した場合の手数料については、譲渡所得の必要経費として認められないこととされているため各方面からいま、強い不満の声があがっている。

回収困難な債権の取立てを第三者に依頼する例は多いが、税務当局では、譲渡代金の回収を依頼したことによって支払われる手数料は、譲渡費用にはあたらないとの立場をとっている。

つまり、土地等を譲渡したことによって生じた費用ではなく、あくまでも債権の回収に伴うものであり、譲渡費用とは別個のものという考えである。

しかし、現実には、譲渡したことに関連して発生する費用に違いはなく、手数料を受け取った側に対しては課税が行われることからすれば、二重課税を排除する意味からも、譲渡所得計算上の必要経費として控除すべきではないかとする声があがっている。

また、譲渡代金が貸倒れとなった場合には、その貸倒れの金額については、譲渡がなかったものとされることとの兼合いからも、手数料を控除すべきとする意見もある。

税務当局では、課税されるのが同一人ではないため二重課税にはあたらないとしているが、不満の声はさらに高まりそうな情勢になっている。

最近読んだ面白い本

「2000年 聖徳太子からの最終告知」
五島 勉著 青春出版社

聖徳太子にはキリストをしのぐ予知能力があり、その予言書「先代旧辞」なるものを書きしるして、1万年先のことまで予言している。

「先代旧辞」は大阪近くのお寺に保存されており門外不出となっている。しかし、その一部は古事記の中に封印されて伝えられてきている。

予言は正確に的中している。例えば「大化の改新」「平安時代の女流文学発達」「戦国時代の鉄砲」「徳川時代の鎖国」「世界大戦」等々である。

暗号は神々の名前に隠されている。例えばオオトワケ＝マンション、クニノサツチ＝狭い国土、アメノトリフネ＝飛行物体というように。結論をかいつまんで紹介すると次のようになる。台風、地震、異常気象、食料危機が続き、2000年か2001年北朝鮮からミサイルが撃ち込まれるが、日本の頭脳と技術で防衛する。イスラエルを中心とする核戦争が起こる。世界中が核汚染され人類文明の半分が減る。2050年ごろ、生き残った日本民族の若く新しい女性パワーにより新世界、新地球を建設しはじめる。1万年後に残る人類は、光輝く不思議な超知能、超人格をもつようになり、悩みも病気も老いもなく、若さと意欲と幸福感に満ちた人々になっている、というものである。はたしてどうなることやら。